

広報 いまべつ

平成19年
11月号
520

町の話	1 ~ 3
議会だより	4 ~ 6
お知らせ	7
イマダス・町の宝	8

発行/青森県今別町 編集/総務課企画担当 ☎ 0174(35)2001 FAX 0174(35)2298 今別町ホームページアドレス <http://www.imabetsunet.pref.aomori.jp>



教室終了後、元プロ野球選手と記念撮影を行う今別小野球部

元プロ野球選手から本格野球指導 「将来の夢はプロ野球選手！」

今別町体育協会主催の少年野球教室が、10月6日町山村広場野球場で開催されました。講師には、プロ野球で活躍した、元西武ライオンズ投手松沼雅之氏、元中日・ロッテ内野手田野倉利男氏、元阪神外野手森忠仁氏、そして、日本プロ野球選手会事務局長松原徹氏の4名に指導していただきました。

教室では、バッティングや走塁、そして野球の基本、守備練習では、実践を想定し出塁時に応じたボール処理やカバリーの仕方、ゴロに素早く対応する野手の構え方や、フライの捕り方を教えていただきました。参加した子ども達は、プロ野球で活躍した選手から指導を受けて、「プロの選手はすごい」「今日はいろんなことを学びたい」などと、失敗をしながらも懸命に技術の習得に意欲を燃やし、「もっと練習してプロ野球選手になりたい」と話しながら楽しんで練習に励んでいました。

児童たちは手ぬぐいを首に回し、額から汗を流しながら使い慣れない鎌で稲を刈り上げ、収穫の喜びを分かち合っていました。



このほど、今別町立今別小学校（浅利勝憲校長）の5年生20名は、大川平地区嶋中一夫さんの田んぼで、稲刈り体験を行いました。

実りの秋を実感 今別小で稲刈り

大泊地区で9月9日、参拝行事「お山参詣」が行われました。この行事は、15年ぶりに行われ、発起人18名（代表吉田初弘）が地域の活性化や安全を祈願して行われました。当日は、晴天に恵まれ、関係者や地区の方々約70名が、「サイイギサイイギ」の掛け声とともに、御幣を掲げて神社拝殿へと続く道を練り歩きました。関係者は、「皆様のご協力により、15年ぶりに参拝行事を開催することが出来て、本当に良かったです。これから毎年地区の行事として続けて行きたいと思っております」と語っていました。



大泊地区で15年ぶりに お山参詣開催

このほど、今別町立今別小学校（浅利勝憲校長）の5年生20名は、大川平地区嶋中一夫さんの田んぼで、稲刈り体験を行いました。

10年間、社会奉仕活動を続けているあけぼの老人クラブのみなさん。



あけぼの老人クラブ 「社会奉仕の日」

9月19日、後町あけぼの老人クラブ（会長 佐藤正明）16名が、なかやま荘付近の花壇の草刈を行いました。

あけぼの老人クラブは、毎年3回程度花壇の手入れを行っており今年で10年目を迎えました。マリーゴールドやコスモスの花がきれいに咲き並ぶ花壇を見ながら参加者は「道行く人が和むような花をこれからも育てたい」と話していました。

故 嶋中春光氏が 叙位・叙勲受賞

長年にわたる功績が認められる



表彰を受ける、妻嶋中則子さん。
去る7月23日に亡くなられた元今別町議会議長嶋中春光氏（74歳）が、旭日単光章を受賞されました。嶋中氏は、昭和59年3月から平成16年3月まで連続5期、20年余りの永きにわたり町議会議員を務めました。その間町議会議長や各常任委員長を務め地方自治の発展、町振興の向上に多大な貢献をした功績が認められました。

内閣総理大臣から 「顕彰状」授与



受賞を喜ぶ、藤巻コヨさん。

このほど、藤巻コヨさん（砂ヶ森）と成田タミさん（なかやま荘）に、内閣総理大臣より顕彰状が授与されました。国では毎年、老人の日記念事業として、年度中に百歳を迎える高齢者に対し、顕彰状を贈っています。

藤巻さんは、明治40年8月11日生まれで、今年8月に百歳を迎えられ、成田さんは、明治41年3月17日生まれで、今年度中に百歳を迎えるため、対象となりました。

藤巻さんは足腰が丈夫で、一週間に一度、デイサービス「ひより」を利用し、他の利用者とともに楽しい時を過ごしています。顕彰状を手に、「元気に長生きしたい」と笑いながら話していました。

“ちゅっちゅくらぶ” 秋の遠足「立佞武多の館」へ



親子で楽しい遠足！
でも立佞武多は怖かった？

10月9日、ちゅっちゅくらぶのみんなは、五所川原市の立佞武多の館へ行ってきました。立佞武多のあまりの迫力に、泣き出す子も……。帰りは芦野公園でお弁当を食べ、ちょっと寒かったけど、楽しい秋の遠足でした。

大きなキャンパスに 思いっきり自分たちの絵を

教室の壁に思いっきり、
個性豊かなアートを描いた子ども達！



今別小学校放課後こども教室では、このたび改修工事にかかる学校の壁を利用し、「海」をテーマにアートを楽しみました。このアートには青森北高校今別校舎の職場体験に来てくれた2名の生徒にも協力してもらい、壁一面に夢のある絵を完成させました。

第4回全国荒馬サミット開催



9月22、23日の両日、東京都町田市鶴川で、荒馬サミットが開催されました。サミットでは、踊りや囃子の講習会や、夜には、鶴川団地商店街でねぶた合同運行が行われ、今別荒馬や囃子などで運行会場は、大勢の見物客で賑わっていました。

フエニング大会で 大健闘



見事入賞した、左から濱野くん、田中さん、川村くん、澤田くん

9月22、23日、福島県川俣町体育館で開催された第17回東北少年フエニング大会において、小学生女子Bの部で今別小3年田中深雪さんと、中学生男子の部で今別中2年澤田悠太くんがそれぞれ3位に入賞しました。同大会には、今別中学校フエニング部19名、今別町フエニングスポーツ少年団8名総勢27名の選手が参加し、熱い戦いが繰り広げられ、その他の部では、小学校男子Aの部では三厩小5年濱野聖亜くんが7位、小学校男子Bの部で今別小3年川村紘平くんが6位に入賞しました。また、秋田県で行われた国民体育大会において、当町から成年男子で出場した、阿部秀嗣さん、大馬匡さん、大馬義明さんがエペ団体競技で4位に入賞し、大健闘しました。

今別ライオンズクラブ 軟式野球ボール贈呈

このほど、今別ライオンズクラブ（会長金子光雄）から、小・中学校野球部へ、軟式ボール2ケースが贈呈されました。今別中学校野球部主将平山遼くんは、感謝の気持ちと、県大会への抱負を述べていました。



ボールを贈呈する金子会長(左)

『役場は今』

第3回目は教育課長より
主な業務についてお話し
いただきました。

今別町がめざすべき教育の将来像は「心身ともに、想像力に富み、思いやりのある豊かな心と広い視野を持ち、郷土の発展に貢献できる町民や社会の変化に主体的に対応できる人間をめざした教育」です。
時代や社会が大きく変わる今こそ、しっかりと「本質」を見据え、新しい時代を生き抜いていく心豊かでたくましい人間の育成のため、個性を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育、心のふれあう社会教育、社会教育活動の充実、未来へ伝える芸術文化の推進と文化財の保護の以上3つに重点を置き、教育行政の推進に努めています。
学校教育においては、「人づくり」を施策の大きな柱に位置づけ、児童生徒の「知育・徳育・体育・食育」の調和のある発達促進に努め、激しく変化する社会をたくましく生きる「人間力」の育成を目指しています。そのため、教職員の資質が向上するよう人材育成に努め、児童生徒の学力や体力・健康を増進するとともに、道徳の時間や心の教育の充実を図っています。
また、小・中学校間の連携を図り、すべての学習や生活の基礎を育むための「ことばの教育」や児童生徒一人ひとりに必要な勤労観、職業観を育てる「キャリア教育」を推進し、望ましい食習慣を育てる「食育」の充実にも努めています。さらに、学校の活動状況や目標、成果などを学校だより等で積極的に情報発信し、家庭や地域と連携した学校づくりを推進しています。
国際理解教育の充実と英語に

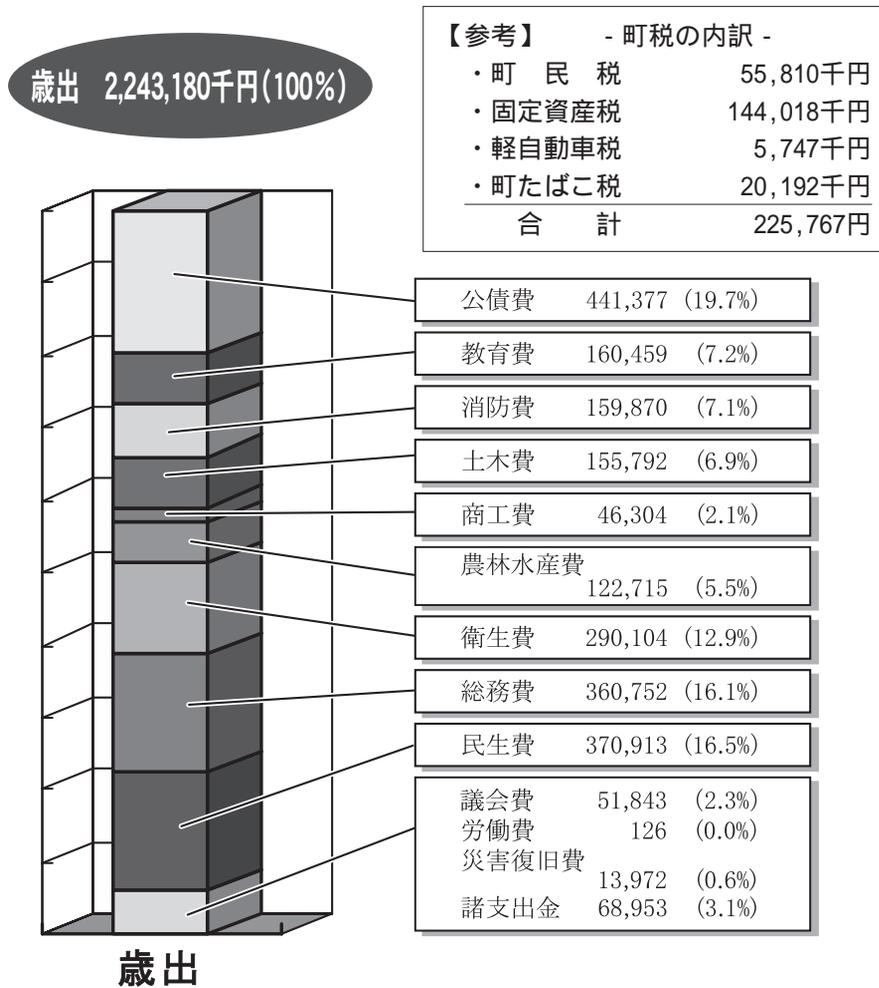
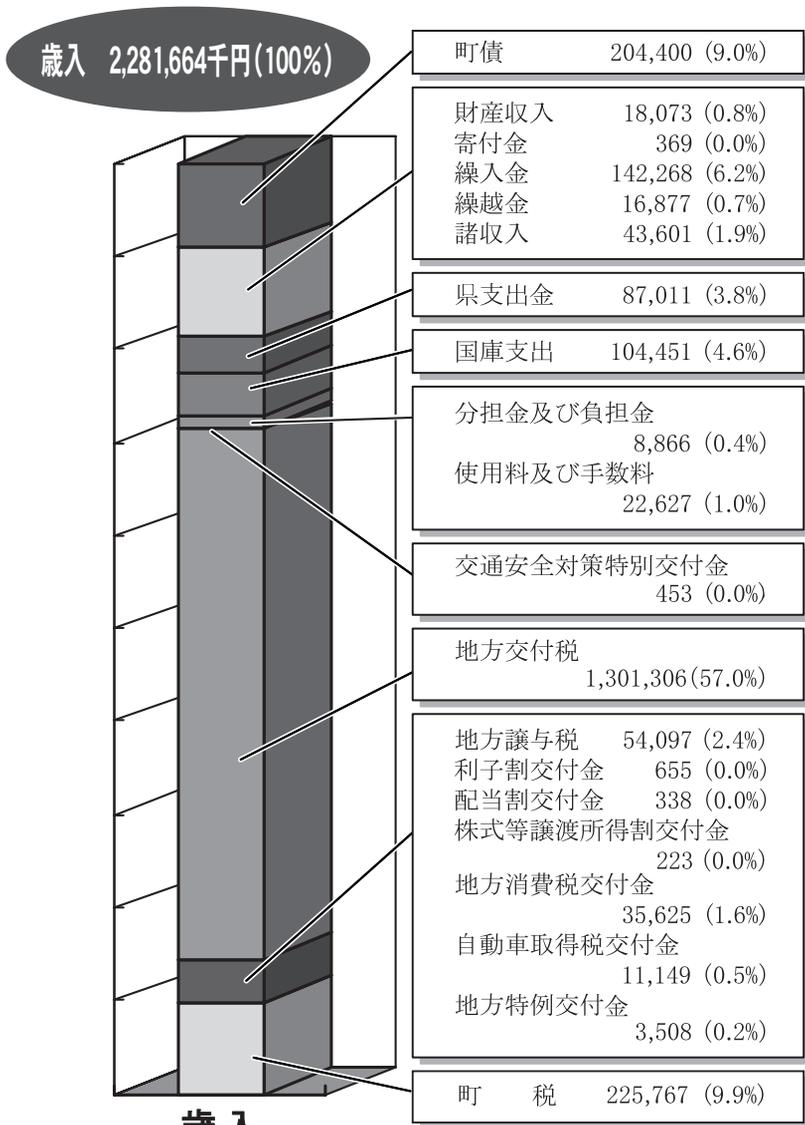
触れる機会を設けるため、英語指導助手（ALT）を継続配置しています。平成19年度の東郡中学校英語弁論大会で暗唱の部・創作の部で総合優勝を果たし、英会話能力の向上と豊かな心の育成効果が現れています。情報教育はパソコンの操作法を学ぶだけでなく、情報活用の実践力（情報の収集・処理・創造・発信能力）、情報の科学的な理解（情報手段の特性の理解）情報社会に参画する態度（情報モラルの必要性や情報に対する責任）がねらいです。町では、今年度光ファイバーによる超高速回線の整備や情報端末（35台）の更新を行い、高度情報通信ネットワーク社会にふさわしい学校環境づくりに努めています。
開かれた学校づくりとして保護者や地域の理解と協力を得て学校運営をするために、小・中学校に「学校評議員」を設置し、教育活動について協議し、地域社会の提言や意見を教育活動に生かしています。
教育環境の整備としては、今別小学校二階建（鉄筋）部分の耐震診断で「解体すべき」との結果が出されました。地震の予知は出来ませんので、保護者への情報公開や意見・要望を参考にし、安全性を総合的に勘案した上で、木造校舎を活用した教育活動を展開しています。しかし、学校施設等は災害時の緊急避難場所であることから「今別小学校の将来」を検討することが重要課題であります。
町民一人ひとりが心豊かに充実した生活をおくるため、個人学習はもとより文化団体、スポーツ団体の活動を支援しています。また、学校・家庭・地域が連携を図りながら自分を大切に、友達を大切に、地域を愛することのできる子どもたちの育成をめざした青少年教育・家庭教育の充実を努めています。また、誰もが施設を気軽に利用できるよう町立中央公民館や学校施設の積極的な開放を図っています。中央公民館では、幅広い年齢層を対象とした情報の収集や提供、図書コーナーの充実や提供、各種公民館講座を開設し、多様な学習機会を提供し、住民参加型の活動を支援しながら、地域に根ざした活動の充実にも努めています。さらに、町体育協会やスポーツ少年団の自主的・主体的運営を支援・育成し、スポーツ・レクリエーション活動の普及と町民の健康づくりを支援しています。
町立体育館は、町民が生涯にわたるスポーツに親しむことができる活動拠点ですが、老朽化が激しく休館となりました。これに替わる施設として学校施設の開放に取り組み、教育委員会が窓口となり手軽にスポーツができる場を提供してまいりますので、ご理解願います。
町民の文化意識の高揚と芸術に親しむ機会づくりを進めるため、活動の母体となる町文化団体連絡協議会（加盟15団体）への支援とともに、活動成果の発表の場として、「今別町産業と文化のまつり」の町民参加型事業を実施しています。
文化財は、未来に継承すべき町民の貴重な財産です。町内には、種別ごとに十三件の文化財が指定されており、うち「赤根沢の赤岩」「青銅塔婆」「今別町の荒馬」の3件は青森県指定文化財です。伝統芸能の「荒馬」は、平成15年に青森県の無形民俗文化財に指定され、世代間交流や県外交流など、地域の資源として有効に活用し保存・伝承していくことが重要で、各保存会に対し補助金の助成のみならず、組織の育成とその支援に努めています。

平成18年度決算報告

一般会計歳出決算額 22億4千318万円
 実質収支額 35,048千円

平成18年度（H18. 4. 1～H19. 3. 31）の決算内容をお知らせいたします。町が行っている様々な仕事は、私たちが納めている税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このようなお金が私たちの暮らしや、まちづくりの中で、どう生かされているかをまとめたものです。
 平成18年度の町の決算のあらましを見てみましょう。

◆実質収支とは、決算上の形式収支（歳入・歳出の差引き）から、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を差引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。



歳入は22億8千166万4千円 前年比 4.2%減

一般会計の歳入総額は、22億8千166万4千円で、前年度に比べ4.2%の減収になりました。主な内訳として、町税については、7.7%（1千871万9千円）の減収、普通交付税は対前年度比で3.5%（4千723万3千円）の減収となりました。また、部分林立木の売却で1千561万円の収入などがありました。

人口減少と高齢化の進行による税収の減少や国からの交付税等の削減が更に進むと思われる、これからも自主財源の確保に努める必要があります。

平成18年度の主な事業 単位：千円

後町線外融雪溝新設整備事業	71,999
漁港整備事業負担金	22,000
巡回バス整備事業	13,520
農業生産強化推進整備事業	11,752
浄化槽整備事業	8,248

わたしたちが納めたお金（町民1人あたり58,717円）

固定資産税	町民税	町たばこ税	軽自動車税
37,456円	14,515円	5,251円	1,495円

わたしたちに使われたお金（町民1人あたり583,401円）

公債費	民生費	総務費	衛生費	教育費	消防費	
114,792円	96,466円	93,824円	75,450円	41,732円	41,579円	
土木費	農林水産費	諸支出金	議会費	商工費	災害復旧費	労働費
40,518円	31,915円	17,933円	13,483円	12,043円	3,634円	33円

（※平成19年3月末人口3,845人より算出）

歳出は公債費が19.7%占める

一般会計の歳出総額は、22億4千318万円で昨年比で4.5%減額となりました。

目的別歳出のトップは、公債費の4億4千137万7千円で全体の19.7%を占めています。以下、民生費の3億7千91万3千円、総務費の3億6千75万2千円などとなっています。

町では、国の三位一体改革、交付税の削減等により財政状況は悪化したため、引き続き行政改革の一環として町単補助金や各種の日常の削減を実施し、一定の成果を収めました。

今後も引き続き、住みよい町づくりに努力していきます。

公債費とは？
 町が借り入れた地方債（長期借入金）の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいいます。過去の債務の支払いに要する経費です。公債費は、町の歳入の減少等に関係なく支出しなければならない義務的経費です。

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	2,281,664	2,243,180	38,484	
特別会計	国保事業	603,111	620,434	▲17,323
	国保診療	240,022	141,325	▲98,697
	老人保健	563,284	565,087	▲1,803
	介護事業	328,917	345,113	▲16,196
	介護サービス	435,640	280,048	▲155,592
	水道事業	204,386	104,460	▲99,926
	小計	2,375,360	2,056,467	▲318,893
合計	4,618,540	4,338,131	▲280,409	

平成18年度決算を認定

歳出総合計46億1千8百54万円、 実質収支赤字2億8千7百63万円に

9月定例会で認定された決算の状況は下表のとおりです。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額では各会計合わせて287,634千円の赤字決算となり、*連結実質収支比率では▲18.8パーセントとなりました。

○歳入歳出決算額 (単位：千円、▲はマイナス)

連結実質収支比率 一般会計に特別会計と企業会計を 加えた財政状況の実質収支比率	区分	一般会計	特別会計の合計	総合計額
	歳入決算額	2,281,664	2,056,467	4,338,131
	歳出決算額	2,243,180	2,375,360	4,618,540
	歳入歳出 差引額	38,484	318,893	280,409

9月7日、第370回定例会が開催され、平成18年度一般会計ほか各特別会計の歳入歳出決算を認定し、専決報告2件、条例1件、その他1件、補正予算6件をそれぞれ原案どおり承認可決したほか、議員提出議案1件を追加提案して可決、会期を1日繰り上げ13日に閉会しました。

議会だより

発行/東津軽郡今別町議会
編集/議会広報委員会

No.153

○各会計の歳入歳出差引額と実質収支額の内訳 (単位：千円、▲はマイナス)

会計名	歳入歳出差引額	実質収支額
一般会計	38,484	35,048
国保(事業勘定)	17,323	14,723
国保(診療施設勘定)	98,697	98,697
老人保健会計	1,803	1,803
介護(保険事業勘定)	16,196	15,007
介護(介護サービス事業勘定)	155,592	155,592
簡易水道事業	99,926	99,926
合計	280,409	287,634

18年度事業の現地確認をする町監査委員



補正予算のあらまし

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	57,828	2,253,987
国保(事業勘定)	38,366	605,336
国保(診療施設勘定)	98,697	278,638
介護(保険事業勘定)	8,576	361,257
介護(介護サービス事業勘定)	152,295	247,362
簡易水道事業	97,773	232,321

◆ 予算関係 ◆
平成19年度補正予算では、一般会計歳入歳出に57,828千円を追加し総額2,253,987千円とした。歳入では普通交付税を44,779千円追加し、歳出では除雪費を20,000千円、介護サービス事業特別会計繰出金を35,622千円、水道事業会計繰出金を10,814千円それぞれ追加補正した。また、6月議会で決まった議員の報酬削減、特別職及び一般職員の給与削減に伴う人件費を一般会計、特別会計合わせて58,632千円を減額するとともに、水道事業会計に料金収入10,164千円を追加したほか、各会計とも前年度決算処理に伴う繰越金や繰上充用金等を調整したのが主な内容となっています。

報酬・給与等の人件費を減額 水道料金収入を増額補正

◆ 予算関係 ◆

◆ 条例関係 ◆

○今別町監査委員設置条例の一部改正について
地方自治法の一部改正に伴い条文を整理

◆ 専決・その他 ◆

○19年度一般会計補正予算の専決
前年度の老人医療費清算に伴う繰入金2,660千円を追加

○19年度老人保健特別会計補正予算の専決
前年度の老人医療費清算に伴う返還金等12,941千円を追加

○今別町過疎地域自立促進計画の変更に
ついて
現計画に今別町情報ネットワーク整備事業を追加

◆ 議員提出議案 ◆

○今別町議会会議規則の一部改正について
地方自治法の一部改正に基づき修正動議の要件を改正

◆ 請願・陳情 ◆

○飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願 [採択]
○品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願 [採択]

○教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情 [採択]
○原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書の陳情 [採択]

いっばんしつもん

中島 邦彦 議員

○火災警報器設置に伴う

助成は

質問 消防法の改正により一般住宅に火災警報器の設置が義務付けられますが、高齢者世帯や非課税世帯に助成する考えはないか伺います。

総務課長 一般住宅用火災警報器設置に伴う説明会は、広域消防等で開催したところですが、町では助成は考えておりませんが、各地区、各消防分団等できりまめをすることで安く提供できるようなので、町民の負担軽減に努めていきたいと思っています。

○妊婦健診を5回まで無料にできないか

質問 妊婦健診は妊娠初期から出産まで14回程度が望ましいとされています。現在、妊婦の無料健診は2回まで行われていますが、少子化対策のためにも5回まで無料とすることができないか伺います。

町民福祉課長 厳しい財政状況ではありますが、平成20年4月から妊婦健診を5回まで助成する方向で準備に入っています。

○観光地のトイレ使用について

質問 現在、町の財政事情により観光地等のトイレを閉鎖しています。観光シーズンには町内外から多くの方が訪れますが、その方々が一番困るのがトイレの使用だということです。そこで、閉鎖しているトイレを観光シーズンだけでも一時的に開放できないものか伺います。

総務課長 一時的にでもトイレの使用となると、浄化槽の点検や維持管理の面、また電気の契約の関係で経費を要します。財政健全化のために今年度から閉鎖したものであり、経過を見守りたいと思っていますのでご理解願います。

富士 和比古 議員

○町再興に向けた企業興しで所得の向上を

質問 休耕田の再活用について、現在、町で行っている内容を伺います。

テレビで桃、栗の栽培で海外旅行をしている夫婦が紹介されていました。町でも栗の栽培を行っている方がいるようですが、どのような状況なのか。また、休耕田を利用してバイオ燃料向けのトウモロコシの栽培ができないものか伺います。

町内には廃校になった校舎が4校ありますが、これらを解体し建築ヒバ廃材の再活用として加工販売ができないものか。

さらに、廃材を利用した筆や刷毛の柄づくり等を考えたかどうか。濁酒(ダグ)を正式に認可をとってブランド化し、全国の県人会等に契約販売することができないものか伺います。

産業建設課長 国の政策等により水稻の耕作ができなくなった農地は町内には相当あります。そのうち150ヘクタールくらいは牧草の転作として活用しており、その他は交付金を利用した畑作の振興が図られています。

栗の作付けについては、昭和40年代の転作政策による高額な補助金が主眼で、その後の生産販売については考えていなかったものと思われれます。

バイオ燃料に必要な植物の主産地は、大規模経営を進める諸外国であり、当町のような経営規模が小さい農家では、休耕田を利用したバイオ燃料向けの植物の栽培は無理があると考えます。

総務課長 閉校した校舎については、これまで売買の方向で検討してきましたがいまだに契約には至っていません。ご提案の廃材利用については、すでにインターネットの利用により実績を上げている市町村もあるようなので、それらを参考にしながら取り組みに向けて検証してみたいと考えています。

ダグについては、通称「ドブコク特区」と呼ばれ、農家が自ら生産した米を原料として製造し、特区内で飲用に供する場合に認められている制度であり、ご質問にありましたような特区外への持ち出しは禁止されておりますのでご理解願います。

○財政の建て直しについて

質問 町長は就任以来、財政建て直しのためにさまざまな「削減」に取り組んできましたが、削減だけでは限界があると思えます。

私は、何度となく少子高齢化問題を取

り上げてきたところであります。全国的にも悩んでいる大きな問題であり、一朝一夕に解決できるものでもありませんが、何の手立てもしないといずれ町がなくなってしまう。

そこで、企業興しが大事になってくると思います。個人の所得向上を図り、税収を高めていくことが必要不可欠になってくると思われれます。活性化した町づくりにするために、一日も早くプロジェクトチームを作り具体的に取り組んでいくことを考えたらどうか、町の考えを伺います。

総務課長 財政建て直しは、削減だけでは出来ないものと理解しているところであります。そこで、収入増のために農業・漁業の振興対策や、商工会と協力しながら商工業の取り組みにも努めているところですが、成果がすぐでないのが現状です。今後は、プロジェクトチーム作りを含め、企業興しに一層努力したいと考えておりますので、ご理解願います。

本郷 良克 議員

○地域特産品開発の取り組みを

質問 県内各地で特産物を利用した「町おこし」が盛んに行われています。当町でも商工会で北海道新幹線開業に向けた「弁当」や「お土産」などの開発が進められていますが、行政側の特産品開発の取り組みはどうなっているのか伺います。

町では「菊」と「和牛」については峠に看板を掲げているところです。生産農家の努力により「今別牛」の知名度が上がっており、新規参入農家も増えていることから、再び町所有の種牛導入の考えがないか伺います。

総務課長 町内の自営業の方や農家の加

工グループの努力により、地域特産物を利用した加工品が開発され、機会あるごとに積極的な販売活動も行われています。

町としても北海道新幹線(仮称)「奥津軽駅」開業に向け、広域的視点からの振興策はもちろん、町の活性化に結びつける特産品の開発に積極的に取り組まなければならぬものと考えています。そのために、まず関係部門による検討を行い、その後、関係者や関係機関を含めて具体的な作業に入りたいと考えております。

○農業用水路の整備を

質問 二股の母沢地区には、用水を取り入れる水門がありますが、川底の低下により水位が水面より低い状態です。農家個人が用水を確保するには限界があります。町ではこのような状況をどのように考えているのか伺います。

また、町内で水路整備を必要とする箇所はどのくらいあるのか伺います。

産業建設課長 ご指摘の母沢の頭首工については、以前に農業災害復旧事業で施工しております。相当な年月が経過していることから老朽化し、十分な取水ができないとのことであり、現場を詳しく調査し、対策を検討していきたいと考えています。

そのほかの地区の水路整備については、国・県の補助事業で採択していただくよう計画しております。地元負担を伴うことから少ない財源で最大限の効果が発揮できるよう、緊急性や財政状況を考慮しながら進めていきたいと考えています。

○老人福祉施設の

正職員の経費は

質問 町の財政危機の原因は、国の交付金の削減と老人施設の民営化によって正職員を役場で抱え込んだことにあります。18年度決算が出されましたが、介護サービス事業収入で賄っていた老人福祉施設の正職員の経費はいくらになっているのか伺います。

総務課長 なかやま荘とひよりの事業収入は2億4千375万3千円で、正職員の人件費を除いた事業費が1億686万2千円です。差引き1億3千689万1千円が人件費に充当できる額です。ただし、決算では正職員の人件費は1億9千351万円ですから5千661万9千円が赤字となります。

○国民年金未納者への国民健康保険証の交付について

質問 「国民年金保険料の未納者に対し、市町村の判断により国民健康保険証の短期証を交付することができる」という制措置が盛り込まれた社会保険庁改革関連法が成立し、来年4月から実施されることになっています。

こうした制裁を設けたことは理不尽であり、多くの自治体が実施しない方針を明確にしていますが、当町の方針はどのようなものか答弁を求めます。

町民福祉課長 国民年金保険法の改正が平成20年4月に施行になりますが、市町村の窓口業務等や手続きの面で詳しいことが決まっていないことから、他市町村

の動向等を見ながら、町としての対応を検討していきたいと考えています。

○安倍改造内閣で地域間格差の緩和、弱者支援の方向転換はできるか

質問 安倍首相は、参議院議員選挙の大敗を受けて内閣改造を行い、人身一新を図ったとしています。臨時国会の所信表明演説では選挙の惨敗を受けて深い反省を表明し、敗因となった地域間格差の是正を優先する方針を強調していました。

しかし、改造内閣で地域間格差問題の解消や弱者支援への方向転換が本当にできるのか不信感が募るばかりです。

町長は、第二次安倍内閣が今後どれだけ地方に目を向けた政策を打ち出すか期待したいと表明していましたが、改めて町長の所見を求めます。

町長 小泉内閣が誕生し、社会は一変しました。構造改革という名の下に地方への支援が切り捨てられ、日本独特の生活文化が破壊され、その後安倍内閣が誕生しましたが、交付金や補助金の大幅な削減を強行し、地方財政は破綻寸前まで追い込まれました。

参議院議員選挙に惨敗後も政治姿勢に反省のこともなく、総理の座にとどまり改造内閣を発足させて国民に支持を訴えるなど、どのような神経の持ち主かと疑問を感じるものです。

第二次改造内閣発足後も農林水産大臣の辞任などを見せつけられては、総責任者である安倍総理が早々に辞任することを期待するものです。

視察研修レポート

産業建設常任委員会、ナマコ育苗施設を視察

8月21日から22日まで、産業建設常任委員会が同施設を視察しました。視察先の(社)青森県栽培漁業振興協会は、平成13年11月に県公社から切り替えとなった第3セクター。アワビとヒラメが主体であるが、一昨年からナマコの育苗にも取り組み県内の需要に応じて生産していました。

このたび、議員自らの資質向上と議会活動の活性化を図る目的で三戸郡階上町にある青森県栽培漁業振興協会の栽培漁業センターを視察研修しました。

栽培漁業については、当町の西部漁協でもナマコの稚魚を放流して育てる漁業に取り組んでいるところですが、0・2センチメートルの稚魚から15センチメートル(400グラム)位の親ナマコになるまで3年から4年ぐらいかかるとのことでした。

振興協会の松橋栽培部長の説明によると、今別町の海岸線はナマコの稚魚放流に適当な岩場があり、海藻類あり、砂地に小石ありで、県内でも有数のナマコ放流に適した海域であるとお話でした。

また、県内でも一番先に同協会のナマコの稚魚を放流したのも当町の漁業協同組合だとのことでした。

これから毎年続けて放流し、漁獲量を制限しながら育てる漁業に取り組むことによつて漁獲高を上げ、漁民の所得が伸びるのではないかと感じてきました。

(委員長 中島 邦彦)



栽培漁業センターの説明を聞く委員

議会の動き

7月

- 2日 総務文教常任委員会
- 3日 東郡町村議会議員健康管理セミナー
- 12日 県下町村議会議員研修会
- 13日 国道280号バイパス建設及び整備促進期成同盟会総会
- 25日 北海道新幹線開業促進特別委員会青森工事現場視察
- 27日 議会広報委員会



8月

- 14日 今別町成人式
- 21日~22日 産業建設常任委員会視察研修
- 23日 東郡町村議会議長会会議
- 27日~28日 J R北海道本社及び函館支社表敬訪問

9月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 上北横断道路シンポジウム
- 7日~13日 第370回定例議会
- 7日 総務文教常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 13日 議会広報委員会
- 21日 生きがい健康づくりと敬老の集い



- 27日 県町村議会広報研修会
- 28日 青森地域広域消防事務組合議会
- 青森地域広域事務組合議会
- 28日 北海道新幹線奥津軽駅保守基地造成工事安全祈願

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限は、**平成20年3月31日**です。

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 (戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除きます)
4. 前記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 前記1から4以外の三親等内の遺族 (戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります)

給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

お問い合わせは、町民福祉課福祉担当まで

35 - 2465

駐在所からのお知らせ

★悪質・危険運転者対策を強化！

本年9月19日から、道路交通法が改正され、いわゆる飲酒運転の補助行為である、車・酒の提供を厳罰化・同乗することも禁止されることになりました。

		酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対し	
		車両を提供する	酒類を提供する
運転者本人が	酒酔い運転の場合	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

車両の運転手が酒に酔った状態にあることを知りながら	車両の運転手が酒気を帯びていることを知りながら
自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する	
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

この他、運転者本人に対する「酒酔い・酒気帯び運転」の罰則も強化されました。

酒酔い運転.....5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転.....3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

いずれにしても、飲酒運転は絶対しない、又はさせないようにしましょう。

詳しい改正内容を知りたい方は警察署等へご連絡下さい。

詳しくは、警察署又は交番へお問い合わせ下さい。

連絡先 外ヶ浜警察署 22-2211

今別駐在所 35-2029

所得税の税額控除について

平成19年4月1日以降に、住宅ローン等を利用して自宅のバリアフリー改修工事をした場合は、一定の要件に該当すれば5年間、所得税の税額控除(年間最高12万円)を受けることができます。

対象となる工事は、廊下の拡幅、屋内の段差の解消、浴室やトイレの改良など自己負担額が30万円を超えるものに限られます。

申告できる方など詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ね下さい。

電話(代表) 017-776-4241

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当は、小学校6年生修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人に対し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため支給されます。

(対象者) 12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している人。

(要件)

養育者に対する所得制限があります。所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません。

(手当月額)

3歳未満の児童 一律10,000円

平成19年4月の制度改正により、3歳未満の児童に対する児童手当等の額は月額5,000円から10,000円となりました。

3歳以上の児童：第1子 5,000円 第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

(手当の支払)

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までを指定口座に振込みます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

☆児童扶養手当

国の手当制度による手当で、一般的に母子手当と呼ばれ、母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、母子家庭等になった場合、一定の要件を備えていると支給されます。

(対象者)

- ・離婚または死別により、18歳年度末までの児童を監護している母または養育者
- ・18歳年度末までの児童を養育している未婚の母
- ・その他、父の重度障害や父から遺棄されている児童がいる場合なども対象となることがあります。

(要件)

所得制限限度額がありますので、本人または扶養義務者の所得により受給できないときがあります。(養育費も所得とみなします。)

父の死亡または重度障害の場合、公的年金を受給できるときは、対象となりません。

(手当月額)

第1子41,720円 第2子46,720円 第3子以降児童1人につき3,000円加算※支給開始より6年目からは、減額されます。

ただし、平成15年4月1日以前に認定されている方は、平成15年4月1日の支給開始とみなします。

(手当の支払)

毎年4月、8月、12月の11日にそれぞれ前月分までが指定の口座へ振込みになります。

☆特別児童扶養手当

国の手当制度による手当で、身体または精神に中度・重度の障害を有する20歳未満の児童を養育している人に対し、児童の福祉増進を図るために支給されます。

(対象者)

身体障害者手帳の概ね2級以上の認定を受けている20歳未満の児童を養育している方及び同等以上の障害があると認められる方。
療育手帳のB判定以上の認定を受けている20歳未満の児童を養育している方。

(要件)

所得制限限度額がありますので、所得により受給できないときもあります。障害を支給事由とする年金を受けることができるときは対象になりません。

児童入所施設等に入所しているときは対象となりません。(詳しくは、担当までお尋ね下さい)

(手当月額)

障害の程度により児童1人に付き、2級・・・33,800円

または1級・・・50,750円

(手当の支払)

毎年4月、8月、11月の11日にそれぞれの前月分までが指定の口座に振込みになります。

お問い合わせ：町民福祉課福祉担当 35-2465

42 町のたから



嶋中 愛さん（大川平）の長女

あおい

ちゃん

だからも好かれる
子になつて欲しい

(母 愛さんの願い)

町に住所を有する3歳以下（平成16年4月2日
誕生日以降）の子どもさんを掲載しています。

◆行政相談所開設のお知らせ◆

と き 平成19年11月24日（土）
午前10時～午後3時
ところ 中央公民館

行政相談委員 成田 リセ子
☎35-3860

当日、用事等で来所できない場合は、自宅でも
受付してしますのでお気軽にご連絡下さい。

相談は無料で秘密は守ります。

イ マ ダ ス

まちの行事予定 (11/1~12/10)

※行事予定名・開催場所・担当課を掲載しています。

11月 2 金	・第1回高齢者世帯のつどい《開発センター》	福祉
7 水	・予防接種：三種混合。麻しん風疹、BCG 《開発センター》13：00～	福祉
9 金	・青森県中学校総合文化祭	教育
15 木	・平成20年度今別小学校就学時健診	教育
17 土	・スケート教室《県営スケート場》	教育
21 水	・予防接種：ポリオ《開発センター》 13：00～	福祉
23 金	・2007青森県まるごと市町村《アスパム》 ～25日	企画
30 金	・国民健康保険税第4期納期限 ・介護保険料第4期納期限	税務 福祉
12月 2 日	・第24回今別町総合福祉展《開発センター》	福祉
5 水	・人権相談日《中央公民館》	総務
8 土	・第1回「あすなる杯」(フェンシング大会) 《北高今別校舎体育館》	教育



- ① 下山 祐生くん
- ② 奥平部 ところや
- ③

学習発表会で杜子春役をやつてお客様を感動させたい、自分でもなつとくといく学習発表会までできたので、この役をやつてほんとうによかったなと思いました。



- ① 相内 美夢さん
- ② 中沢 看護師
- ③

劇の本番のとき、わたしはセリフを間違えてしまいました。けど、どつぽにか言いかえて、最後まで演じきれたのでよかったです。

元気な子ども達

- ① 氏名
- ② 地区名
- ③ 将来の夢

☆最低賃金が改正されました！

青森県最低賃金は、10月31日から時間額で619円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（4業種）が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

なお、最低賃金に関するお問い合わせは青森労働局・賃金室 電話 017-734-4114

又は最寄の労働基準監督署までご照会下さい。

今別の姿 (平成19年9月30日現在)

お悔やみ申し上げます。

泉 澤 ふ さ (91) 今 別
平 山 リ キ (90) 大川平

面 積	125.28㎡
人 口	3,785人(-5)
男	1,787人(±0)
女	1,998人(-5)
世帯数	1,637 (±0)

()内は前月比

掲載を希望されない方は、届出の時に町民福祉課町民担当へ申し出て下さい。また、東奥日報・東奥ウェブについても同様申し出て下さい。

戸籍の窓口

9月1日から30日の届出分



編集後記 わのこころ

町民の皆さん、いかがお過ごしですか？10月もあっという間に過ぎ去り、今年も残り2ヶ月、もう既に冬の準備が終わった人もいるのでは？私の部屋にはまだ扇風機が・・・と言っても、使わなくても部屋の隅に年中出しっぱなしなのですが。
朝晩の冷え込みが厳しくなり、日ごとに今別の山々も赤や黄色に染まってきれいな紅葉を楽しむ時期になりました。10月中旬頃仕事で眺海の森林にある展望台付近へ登りました。丁度周りの木々が色づきはじめ、前方には津軽海峡と北海道、右側には尖岳の山々、下を見下ろすと黄金色に輝いた田んぼが広がり最高の眺めで、3分程心が和みました。その後はきちんと仕事をしましたが・・・
みなさんも機会があれば是非一度登って、景色を楽しんだり周りを探索して見て下さい。

わが、企画した「広報クイズ」に、沢山の応募者があり・・・と言いたいところですが、なんと応募者ゼロの悲しい結果に終わってしまいました。クイズが難しかったのか？だれか教えて下さい。しかし、ここで終わらないのが俺流。今年度中にもう一度広報クイズを企画しますので、今度は是非御応募下さい。私の写真入カードをプレゼントしたいと思います。だれもいらねが・・・？
広報クイズの答えは編集後記の最後で発表します。

『それでは・・・へばな』
《平寛》

広報クイズ

・平成19年8月31日現在の

今別町民の平均年齢は？

0歳は1歳としてカウントしています。

答えは、「53歳」でした。